

地方独立行政法人広島県立病院機構業務改善および ICT 活用実務支援業務  
公募型プロポーザル評価基準

審査項目	審査内容	基礎点 (0～5)	係 数	配 点
1.業務理解と提案の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査・分析や理想像の提示にとどまらず、実務として業務改善を推進するものであること</li> <li>・ICT 活用については、導入ありきではなく、コスト低減および業務改善の手段として現実的に活用する考え方となっていること</li> <li>・施策の設計や構築等の意思決定は機構が行うことを前提とし、その判断に資する実務的整理・支援であること</li> </ul>		×4	20 点
2.業務の進め方 (伴走支援の考え方)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実務支援を通じて、職員が自ら業務改善をし続けられる仕組み作りが出来ること</li> <li>・形式的な資料の作成や理想像の整理を目的とせず、既存の資料や現場の運用状況を理解しながら、確実に業務改善を実行できる効率的かつ実務的な進め方となっていること</li> <li>・各病院および本部における業務について、ヒアリングや整理にとどまらず、職員とともに実際の業務内容、帳票、手順等の確認・整理を行うなど、現場における実作業を前提とした関与方法が示されていること</li> </ul>		×6	30 点
3.実施体制・人材	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務を遂行するための人数や役割分担、関与頻度（対面対応を含む）が明確に定義されており、現場で職員と協力しながら実務支援を行うことが可能な体制が整っていること</li> </ul>		×3	15 点
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配置予定者は、医療機関または行政機関における業務改善および ICT 活用に関する実務経験を有しており、業務整理や運用見直し等に関与した経験が明確となっていること</li> <li>・国または県レベルの行政実務経験（3 年以上）ある人材を有していること</li> <li>・補助金制度について、継続的に情報収集を行って理解しており、申請手続き等の実務に対応できる人員体制が整っていること</li> <li>・ネットワークインフラに関しては、その構成把握や整理、改善検討等の業務について実務経験があり、その経験に基づき、運用およびコストの観点から実現可能な実務レベルの改善提案を行うことができる人材が配置されていること</li> </ul>		×7	35 点
4.業務効率化及びコスト低減への提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT 活用による業務効率化、契約見直し、ネットワーク整理、ICT 基盤整理等について、単なる助言や提案にとどまらず、現場の業務運用の見直しや改善に職員とともに関与し、業務効率化、職員の負担軽減およびコスト削減の実現に向けた実務的な支援内容となっていること</li> </ul>		×5	25 点

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト低減に係る提案について、具体的な削減方策が示され、その効果について算出根拠や前提条件を含めた定量的な説明がなされていること</li> </ul>		×5	25点
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場業務に対する十分かつ的確な理解を持ち、具体的な改善項目を体系的かつ詳細に整理し、実現性の高い解決策が示されていること（補助金制度、インフラ更改等の重要課題を含む）</li> </ul>		×6	30点
5.見積価格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人数、単価、工数が妥当な価格であること</li> <li>・多くの改善を実施しつつも、総コストが膨らまないように配慮された内容であること</li> </ul>		×4	20点
合 計				200点

【評点目安】

基礎点	1	2	3	4	5
評価	提案が不十分であり実現性に懸念がある	抽象的又は一部に不確かさがある	標準的であり一定の妥当性がある	概ね具体的で適合している	具体的で実現性が高く、本業務の特性に非常によく適合している

※選定委員の評価点の平均が120点（満点の6割）以上であった場合、選定対象とする。